

梅雨期の豪雨等により  
被災された皆さまへ

# 政府からのお知らせです。



## 県民の皆さまへ

平成29年7月九州北部豪雨による災害により、福岡県内でお住まいの住宅が全壊等の被害を受けた世帯には「被災者生活再建支援金」が支給されます(定額渡し切り方式)。

### ●支援金の仕組み

#### 基礎支援金

- ▶全壊等世帯に100万円
- ▶大規模半壊世帯に50万円



#### 加算支援金

- ▶住宅を建設・購入する場合は200万円
- ▶補修する場合は100万円
- ▶賃借する場合は50万円

※上記金額はいずれも世帯人数が複数の場合。単身世帯は各3/4相当の金額。

●詳しくはお住まいの市や町の窓口にお問い合わせください。

## 農林漁業者の皆さまへ

激甚災害に指定されたため農地等の災害復旧事業の国庫補助率がかさ上げされます。また、経営の再開・継続を支援する様々な制度を活用いただけます。

### 【主な支援内容】

- |                                      |                                   |
|--------------------------------------|-----------------------------------|
| ①農地・農業用施設、共同利用施設、森林・漁業関係施設等の早期復旧     | ⑤被害果樹・茶の植え替えや、これにより生じる未収益期間に要する経費 |
| ②共済金等の早期支払、災害関連資金の実質無利子化             | ⑥畜舎・機械等の修理、粗飼料の購入                 |
| ③農業用ハウス・農業用機械等の導入                    | ⑦山林の早期復旧、木材加工流通施設等の撤去・復旧・整備       |
| ④被災に伴い必要となる追加防除・施肥、共済対象外作物の種子・種苗等の購入 | ⑧漁場等に堆積した流木等の回収・処理                |

詳しくはこちらまでお問い合わせください。

農林水産省 九州農政局 企画調整室 ☎096-300-6006[受付:平日 8:30~17:15]

農林水産省 災害総合対策室 ☎03-3502-8111(内線3125)[受付:平日 9:30~18:15]

■支援内容の詳細はこちら。



■利用者や目的から検索できます。



maff 29豪雨

検索

maff 逆引き事典

検索

